

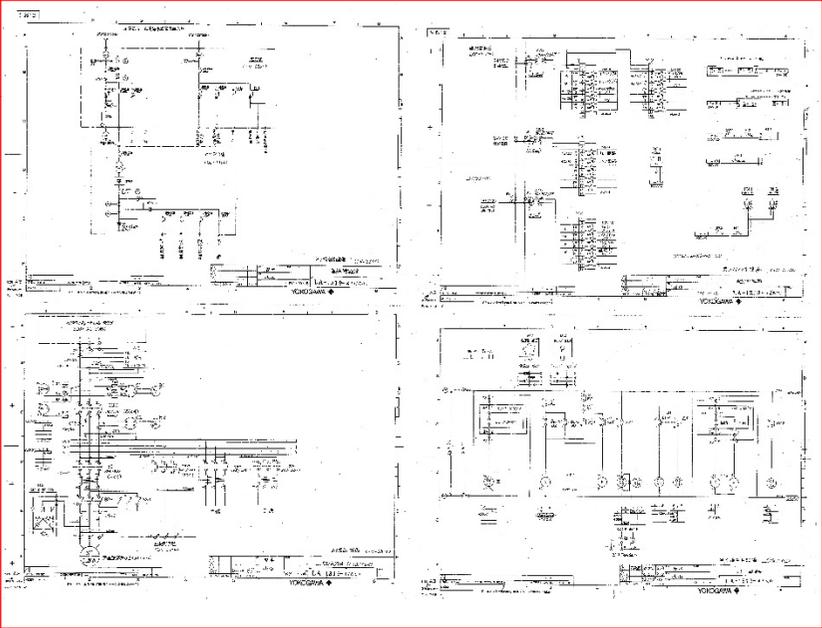
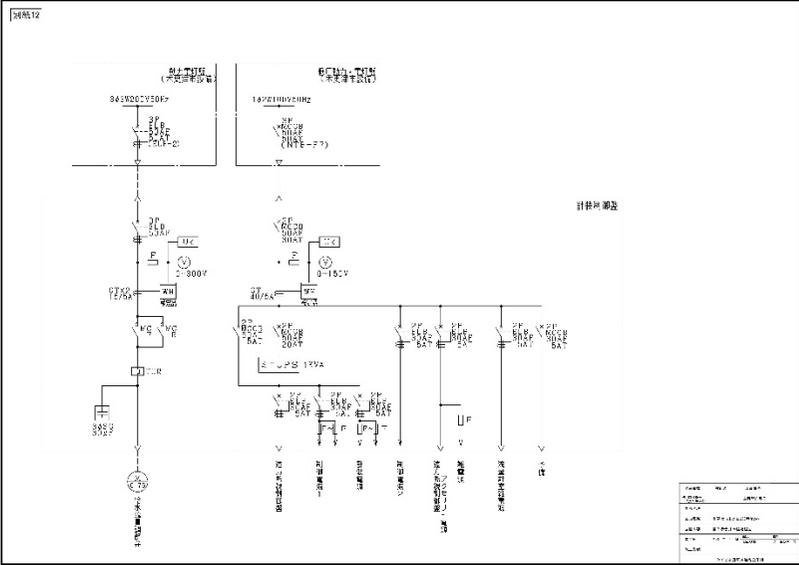
**上烏田浄水場配水池等整備DB事業 要求水準書（第2回変更） 新旧対照表**

変 更 後	変 更 前	備 考 欄
<p>4 業務に関する要求水準 (p19)</p> <p>(2) 土木施設に関する要件</p> <p>③ 配水池</p> <p>カ 配水池の水位は、H.W.L.を+94.9m、L.W.L.を+86.7mを基本とすること。ただし、以下の条件を全て満たすことが可能であれば、H.W.L.を下げる変更を行ってもよいものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1池当たりの有効容量3,400m<sup>3</sup>を確保すること。</li> <li>・ 水理面で施工中においても水運用に支障をきたさないこと。</li> <li>・ 維持管理性で問題がない施設、設備の配置とすること。</li> </ul> <p>キ 第5接合井の水位は、H.W.L.を+102.7m、L.W.L.を+97.5mを基本とすること。ただし、以下の条件を全て満たすことが可能であれば、H.W.L.を下げる変更を行ってもよいものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有効容量2,000m<sup>3</sup>を確保すること。</li> <li>・ 水理面で施工中においても水運用に支障をきたさないこと。</li> <li>・ 維持管理性で問題がない施設、設備の配置とすること。</li> </ul>	<p>4 業務に関する要求水準 (p19)</p> <p>(2) 土木施設に関する要件</p> <p>③ 配水池</p> <p>カ 配水池の水位は、H.W.L.を+94.9m、L.W.L.を+86.7mとすること。</p> <p>キ 第5接合井の水位は、H.W.L.を+102.7m、L.W.L.を+97.5mとすること。</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p>

# 上烏田浄水場配水池等整備DB事業 要求水準書（第2回変更） 新旧対照表

変 更 後	変 更 前	備 考 欄
<p>別添7 水位高低図</p>	<p>別添7 水位高低図</p>	<p>(変更)</p>

# 上烏田浄水場配水池等整備DB事業 要求水準書（第2回変更） 新旧対照表

変 更 後	変 更 前	備 考 欄
<p>別添12 単線結線図</p> 	<p>別添12 単線結線図</p> 	<p>(変更)</p>